

保幼小中一貫教育だより ～豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる～



# 豊能の風

発行：豊能町教育委員会 第17号 R2.3.31

## 令和元年度「保幼小中一貫教育推進会議」での2つの取組み

### その① 家庭教育の手引き—家庭でできる「学びのススメ」を作成しました

豊能町の子どもたちの課題として、ゲームやインターネット、スマホ等を利用している時間が長いというアンケート結果が、ここ数年続いています。

また、学校の宿題以外の学習時間が年々短くなってきている現状も見られるようになってきました。それらの課題を「学校、家庭、地域」と共有して、一緒に取組みを進めることができればとの思いを込めて、作成しました。

保幼小中一貫教育の担当者の皆さんのご意見をもとに、小学校版と中学校版をつくり、両方合わせて1枚の用紙に掲載して、小中の9年間の学びが一目で見られるように工夫しました。

子どもに着実に学習内容を身につけさせるために

## 家庭でできる「学びのススメ」

このリーフレットは、学校、家庭、地域が連携し、みんなで寄り添い導きながら、児童一人ひとりの力を伸ばすためのものです。その第一歩として、家庭学習の継続と習慣化のために、是非、各家庭においてもご活用ください。

こどもの  
学力を育てるのは



ともに歩もう！

学校教育と家庭教育と地域教育

3つの力が、効果的にバランスよく働くと、子どもの学力は、着実に伸びます。

**「学びのススメ」小学生版**

家庭での学習は、将来の社会生活に必要となる基礎となる大切なことです。学校でも学習内容の理解、学習意欲の向上のため、家庭学習を積極的に行い、わからない問題を積極的に質問し、学習意欲を高めてください。

**【家庭学習の考え方】**

- ① 学習の習慣化（家庭学習の習慣）
  - ① 毎日学習する。
  - ② 学習時間、学習場所を決める。
  - ③ 学習の習慣化を図る。
- ② 学習の習慣化を図る。
  - ① 毎日学習する。
  - ② 学習時間、学習場所を決める。
  - ③ 学習の習慣化を図る。
- ③ 学習の習慣化を図る。
  - ① 毎日学習する。
  - ② 学習時間、学習場所を決める。
  - ③ 学習の習慣化を図る。

**【家庭学習の時間】**

1・2年 → 学校の宿題ができる。家庭学習時間（15分程度）を確保する。  
3・4年 → 学校の宿題が完了する。家庭学習時間（30分程度）を確保する。  
5・6年 → 学校の宿題が完了する。家庭学習時間（45分程度）を確保する。

**【家庭学習の場所】**

1. 静かな場所  
2. 机が広い場所  
3. 机の高さが適切な場所  
4. 机の照明が適切な場所  
5. 机の温度が適切な場所  
6. 机の湿度が適切な場所  
7. 机の空気清浄機が適切な場所  
8. 机の換気扇が適切な場所  
9. 机の加湿器が適切な場所  
10. 机の除湿器が適切な場所



**「学びのススメ」中学生版**

I めざす子どもの姿

中学卒業後の進路をしっかり踏まえ、基礎的・基本的な学習を体系的・継続的に身に付ける

**【学習時間の目安】**

1年生：60分～90分以上 2年生：70分～90分以上 3年生：80分～90分以上

II 実施した家庭学習をするための点

- (1) 主体的な学習態度、学習意欲、学習習慣の確立
  - ① 学習の習慣化を図る。
  - ② 学習時間、学習場所を決める。
  - ③ 学習の習慣化を図る。
- (2) 学習意欲の向上
  - ① 毎日学習する。
  - ② 学習時間、学習場所を決める。
  - ③ 学習の習慣化を図る。
- (3) 学習意欲の向上
  - ① 毎日学習する。
  - ② 学習時間、学習場所を決める。
  - ③ 学習の習慣化を図る。

### その② 各学校園所で大切にしたい「生活規律と学習規律」をHPに掲載しました

幼稚園・保育所の子どもたちに大切にしてほしい「生活のきまり（生活規律）」と、「学習の作法（学習規律）」をそれぞれの学校園所の取組みを参考にしながら、まとめました。これをもとに自校園所の取組みを見直し、よりよいものを作成いただければと考えています。

その際には、「学校園所、家庭、地域」で課題を共有して、それぞれで「生活規律や学習規律」について、話し合っただき、一緒に取組みを進めていただきたいと考えています。

豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる  
～ 学校・家庭・地域の参画・協働 ～

各学校園所で大切にしたい「生活規律と学習規律」

令和2年3月  
とよのちようきょういくいんかい  
豊能町教育委員会

○豊能町の幼稚園・保育所から中学校までの15年間で大切にしたい「生活規律と学習規律」です。

○この内容をもとに、それぞれの地区の実態に合った目標や内容を【学校・家庭・地域】で考え、取り組んでいきます。

◆生活規律の考え方

がっこうえんしよ がつきゅうしゅうだん ぜんいん たの あそ せいめつ ひつよう こうい こうどう  
(学校園所・学級集団) みんな (全員) が楽しく遊ぶ(生活する)ために必要な行為、行動

◆学習規律の考え方

がっこうえんしよ がつきゅうしゅうだん ぜんいん がわかる がくしゅう ひつよう こうい こうどう  
(学校園所・学級集団) みんな (全員) がわかる学習するために必要な行為、行動

**幼稚園・保育所 生活規律(生活のきまり)**

- ・自分の気持ちをほなし、人の話を聞こう(話す、聞く)
- ・相手の気持ちを考えよう(かかわり方)
- ・あそび・生活のルールを守ろう(準備)
- ・みんなで使うものは大切にしよう(整理整頓)
- ・あいさつをしよう(あいさつ)

**小・中学校 学習規律(学習の作法)**

- ・人の話は最後まで聞く(話す、聞く)
- ・自分の考えを自分の言葉で伝える(考える、伝える)
- ・時間を守る(準備)
- ・授業の準備をする(準備)
- ・机の上を整理する(整理整頓)
- ・あいさつをする(あいさつ)

「家庭でできる『学びのススメ』と『生活規律と学習規律』につきましては、豊能町のホームページに掲載しております。是非ご覧ください。

<http://www.town.toyono.osaka.jp/page/dir000012.html>